

発明・特許相談会



12/19(水)・1/16(水)

発明考案に関する明細書の書き方、出願手続き、産業財産権に関する手続きなど発明・特許・実案・意匠・商標に関する相談会を開催しております。

相談時間 10:00~16:00

場所 佐倉商工会議所 2階会議室
講師 一般社団法人 千葉県発明協会 所属相談員
料金 無料
主催 一般社団法人 千葉県発明協会

～相談は、予約制、1日5名様まで～
佐倉商工会議所 経営相談課まで
TEL 043-486-2331

11月事業報告

- 5日/ 起業塾実践編 第1回
- 6日/ 青年部理事会
女性会役員会
- 7日/ 第27回永年勤続・優良従業員表彰式
発明特許相談会
- 8日/ H30年度第7回三役会(11月度)
資源活用委員会 専門家派遣3回目 市内視察
女性会広報委員会
- 11日/ 佐倉時代まつり
第8回ビジネスマネージャー検定試験
- 12日/ 平成30年度県連正副会頭会議
起業塾実践編 第2回
- 13日/ 資源活用委員会 専門家派遣第4回目 意見聴取
- 14日/ 千葉県商工会議所連合会臨時会員総会・理事会
県青連正副直前会長・監事・委員長会議
第15回全国一店逸品会議
- 15日/ 県女連役員会
第7回逸品セレクション
女性会広報委員会
- 16日/ 商業部会視察研修
七福神会役員会
- 18日/ 第150回簿記検定試験
- 19日/ 第158回常議員会
第9回臨時議員総会
第3回次世代を考える会
起業塾実践編 第3回
- 20日/ 青年部 臨時総会
広報委員会
- 21日/ 発明特許相談会
女性会広報委員会
- 26日/ 起業塾実践編 第4回
- 27日/ 県女連創立30周年式典
釣り同好会会議
女性会広報委員会
- 28日/ 軽減税率説明会

記帳相談・年末調整相談会のお知らせ

源泉納付期限は1月21日迄です。

- ★日時 平成30年12月10日(月)～12月28日(金)
平成31年1月4日(金)～1月21日(月)
土日・祝日・年末年始を除く
- ★時間 9時～12時 13時～16時
- ★場所 佐倉商工会議所 経営相談課

- ☆源泉徴収簿 *(各人給与明細)等
- ☆国民健康保険料の年間支払金額がわかるもの
- ☆各種控除証明書
 - ・生命保険料・小規模企業共済
 - ・地震保険料(※地震・旧長期)
 - ・国民年金保険料
 - ・国民年金基金保険料等
- ★記帳相談の方は、現金出納帳、経費帳等をご持参下さい。
- ★源泉納付書作成の方は、納付書、源泉徴収簿、給与明細等をご持参下さい。
- ☆源泉徴収票作成ののち、必要箇所にご自分でマイナンバーをご記入の上、各人にて管轄市役所へご提出をお願いします。

佐倉市敬老商品券 換金日 (10:00~15:00)

	換金日(月1回)		換金場所
佐倉地区	12月25日(火)	平成31年1月29日(火)	甘味処 いちおか
臼井地区	12月14日(金)	平成31年1月18日(金)	臼井ショッピングセンター(協)
志津・ユカリ地区	12月14日(金)	平成31年1月11日(金)	お酒のE-SHOP / SobaCafe 301
振込希望の場合	予約制・振込料は事業者負担		佐倉商工会議所

佐倉商工会議所 年末年始営業日のご案内

年末年始は、平成30年12月29日(土)～平成31年1月3日(木)まで各業務をお休みとさせていただきます。

年内は平成30年12月28日(金)午後5時15分まで営業いたしております。

年始は平成31年1月4日(金)午前8時30分より通常業務となります。

ご迷惑をおかけいたしますが、何卒よろしくお願ひいたします。

12月事業予定

- 2日/ 第45回カラーコーディネーター検定試験
- 4日/ 青年部 理事会
- 5日/ 発明特許相談会
- 6日/ IoT活用セミナー
- 7日/ 佐倉七福神会役員会
- 8日/ 青年部 視察研修会
- 9日/ 第44回ビジネス法務検定試験
- 13日/ H30年度第8回三役会(12月度)
県青連第1回次年度執行部予定者会議
- 14日/ 資源活用委員会
- 16日/ 第16回環境社会(ECO)検定試験
- 18日/ 県青連3区交流委員会
- 19日/ 発明特許相談会
- 21日/ 第4回次世代を考える会
第159回常議員会
- 28日/ 仕事納め

千葉県の最低賃金が改正されます!

最低賃金件名	千葉県最低賃金	千葉県特定最低賃金						
		調味料製造業(味そ製造業を除く。)	鉄鋼業	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・医療用機械器具他	各種商品小売業	自動車(新車)小売業
改正時間額(円)	895	895	965	922	928	895	895	922
発効日	30.10.1	30.10.1	30.12.25	30.12.25	30.12.25	30.10.1	30.10.1	30.12.25

お問い合わせは、千葉労働局賃金室(043-221-2328)又は最寄りの労働基準監督署へお尋ね下さい。
千葉労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/>